

平成30年度生野区区政会議 第1回くらしの安全・安心部会

1 開催日時

平成30年5月21日（月） 18時56分～20時33分

2 開催場所

生野区役所5階会議室

3 出席者

（区政会議委員）10名

猪股委員、栗信委員、西岡委員、新藤委員、辻浦委員、杉浦委員、川端（勝）委員、杉山委員、森口委員、室谷委員

（生野区役所）15名

山口生野区長、深見副区長、橋本企画総務課長、中村地域まちづくり課長、山口地域福祉推進担当課長兼政策推進担当課長、前川保健福祉課長、松並安心まちづくり担当課長、清水区政推進担当課長、大川教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼地域活性化担当課長、山本保険年金担当課長、井平地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長、上浦生活支援担当課長、村山市民局区政支援室地域安全担当課長兼生野区役所住民運動支援・調整担当課長、杉本企画総務課長代理、戸川企画総務課長代理

4 委員に意見を求めた事項

（1）平成29年度生野区の取組みの振り返りについて

資料1 平成29年度の生野区の取組み振り返りについて
：くらしの安全・安心部会用抜粋分

参考資料1 適法民泊事業者の判別方法について

参考資料2 事前にいただいたご意見と区の考え方

（2）その他

参考資料3 前回の部会でいただいたご意見・ご提言（要約）と区の考え方、対応

5 会議内容

○猪股部会長

皆さん、こんばんは。部会長を務めさせていただきます猪股でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより平成30年度第1回くらしの安全・安心部会を開催いたします。

区政会議は、もとより地域でまちづくり活動を実際に行っている私たちが区役所と一体となって意見を述べる場となっております。

部会が出されました意見は全体会議において報告し共有することとなっております。

その中で、この部会は生野区の防災・防犯や地域福祉等について有効で活発な議論が行えるように意見交換を進めていきますので、皆様どうぞよろしくご協力のほどお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、山口区長よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

○山口区長

皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中、また夜も遅い中、このくらしの安全・安心部会にお集まりいただき、ありがとうございます。

前は平成30年度、つまり今年度の取り組みについて皆さんにご意見をいただきました。今回は、ちょっと時間が戻るようなんですけども平成29年度に生野区が取り組んでまいりましたことに関しまして、振り返りというか、反省も含めていろいろご意見をいただき、また次につなげていきたいというふうに考えております。また積極的なご意見、よろしくお願いいたします。

○猪股部会長

ありがとうございます。

それでは、お手元の会議次第に沿いまして、議事（1）平成29年度生野区の取り組みの振り返りについて、区役所から説明をお願いいたします。

○戸川企画総務課長代理

皆さん、こんばんは。企画総務課長代理の戸川です。よろしくお願いいたします。

それでは、全体の概略につきまして私のほうから説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

今回、区役所からご説明いたしますのは、平成29年度生野区運営方針に記載しております取り組みについての振り返りについてでございます。

全部の内容をこの場でご説明する時間はございませんので、中身についてざっと触れておきますと、主な経営課題について6つ設定しております。

経営課題1 安全・安心のまちづくりの推進、経営課題2 地域福祉の推進、経営課題3 こども・子育て支援の充実、経営課題4 魅力づくり・活力ある地域づくり、経営課題5 大きな公共を担う地域社会づくり、経営課題6 自律した自治体型の区政運営の仕組みづくりでございます。

それと、市政改革プラン2.0に基づく取り組みとして、市内24区で共通して取り組みを進めるものが含まれております。

それぞれの経営課題ごとに具体的な取り組み、施策、事業を実施し、29年度1年間を振り返って自己評価を行うことでPDCAを回していくということになっております。厳密にそれぞれの部会ごとに事業を切り分けするのは難しいのですが、本日くらしの安全・安心部会でご説明し、ご意見をいただきますのが資料1の①、1ページに示しております平成29年度の主な取組、安全・安心のまちづくりの推進、地域福祉の推進でございます。後ほどそれぞれの担当の課長から詳しいご説明をいたしますが、安全・安心のところでは防災の面から地域の皆様と連携・協力したき

ずなネットの構築、地域自主防災活動などの実践的な活動や啓発活動の内容、防犯の面では防犯カメラ設置や区内一斉パトロール、また警察と連携した特殊詐欺防止対策もご紹介いたします。それから、生野区の大きな特色となっております老朽住宅と空き家について、安全・安心の面から特定空家の是正、空き家の管理や活用、建て替え促進などの取り組みをご説明します。

続きまして、地域の要援護者に関わる見守りネットワーク事業、高齢者、障がいのある方たちの日常生活のお困り事などに支援、課題解決を行うご近“助”パワフルサポート事業、それから地域福祉交通導入に向けての支援の取り組みなどをご説明いたします。

次に、地域福祉に関わる取り組みに移りまして、区の特色である高い高齢化率を受けまして、地域や医療機関との連携での高齢者の介護予防の取り組み、また、現状大阪市平均より下回っておりますがん検診の受診率向上に向けた取り組みについてご説明いたします。

それから、①の下のところに書いておりますが、29年度中に行いました追加の取り組みについてもご紹介させていただきます。

1つ目が防災関連で、昨年10月22日の台風21号接近時に懸念されました浸水被害への備え、体制整備、課題認識についてでございます。もう1つが外国籍住民とのコミュニケーションや地域住民との交流についてでございます。

昨年4月、山口区長が就任し、区の主要施策の1つとして多文化共生を掲げているところでございますが、現在、ニューカマーと呼ばれるベトナムやネパールなどといった国々から転入してくる外国人が増えております。そういった現状を踏まえて、多文化共生施策を推進する必要があります。29年度途中に行いましたこうした多文化共生についての取り組みについてご紹介させていただきます。

私からの説明は以上でございます。

続きまして、それぞれの項目につきまして、担当の課長から詳しくご説明いたします。よろしく申し上げます。

○中村地域まちづくり課長

地域まちづくり課長の中村です。私のほうから1から4まで説明させていただきます。座ってご説明させていただきます。

最初の、資料の右肩②というところですね。危機事象に備えるまちづくりということで、主な取り組みとして「きずなネット」、先ほどありました地域自主防災活動の支援と継続的な取り組みの推進ということで、要点を伝えていきますけれども、この地区防災計画検証勉強会、89回やっておりますけれども、計画自体は全19地域中28年度で10地域、29年度8地域、30年度に残り1地域が完成してこれで全部完成という予定になっております。これは自助・共助の置き方ですとか、役割分担や分担表などを明文化して共有することを目的としております。実際に災害時に活動する自主防災組織をつくっていくという目的のためにこのような計画をつくるということで取り組んでいただいております。当然これをやりますと検証訓練等もやっていくということでございます。

それから、地域の防災マップのつくり替え。こちらは実施済みが10地域、昨年度

は4地域ということで、あと二十七、八地域ですから今後も引き続き作成支援に取り組んでいくということでございます。

それから、続きまして、右肩③というところを見ていただきたいんですが、こちらのほうに地域防災リーダーの研修会等々書いております。それで、地域防災リーダーさん、地域の防災のこと、様々なことに非常に大きな役割を果たしていただいているんですけども、こちらは29年度は任期の終わりということで、30年度に向けて今新しい方々もご推薦いただいておりますけれども、この中で女性の参画ですね。実際に地域防災に関して女性の皆さん、様々な活動をされておるということで、こちらもリーダーになっていただきたいということで、「あじさい防災パートナー」という言い方をしまして参画を促す取り組みということでお願いをいたしました。30年度については、実際には全体の3割ぐらいがこの女性の参画となっております。

その他様々な活動してまいりまして、29年度の業績目標、災害時における自助・共助のため、地域住民による日ごろからの防災対策の取り組み活動が重要と感じている割合というのが目標60%以上が90.2%の実績と、目標達成ということになっております。

続きまして、右肩④という、地域・子ども安全コミュニティづくりという資料をご覧くださいませでしょうか。

取り組み実績といたしまして、まず防犯カメラの設置補助。こちら、10地域19台に対して設置補助を行いました。それとともに市民局のほうで設置しております子どものための見守りカメラというものも9地域に19台設置しております。それから、生野区全域一斉パトロール。こちらは自分たちのまちは自分たちで守るということで、災害や犯罪に対して区民の連帯でもって立ち向かう生野区を区内外に知らしめるために始まってからもう5年目になっております。去年は10月19日に実施しまして、小雨が降っていますあいにくの空模様でしたけれども、3,751人もの方にご参加いただきました。また、防犯標語「おこのみやき」というものを楽しみながら覚えていただく「ガチ☆メン」という、ここにありますようにメンコを使った遊びですね。こちらを各校区に出前して、全体大会として個人戦の競技大会を1回、小学校対抗の区長杯を1回開催しております。区長杯は2月25日に開催しまして18校区から151人のこどもたちにご参加いただきました。ここに写真等も載っております。

続きまして、右肩⑤というほうを見ていただきますでしょうか。

特殊詐欺対策という取り組みとしまして、地域包括支援センターに協力いただきまして、被害に遭いやすい高齢者の自宅の固定電話に注意喚起用の手形ポップの取り付けというものを、ここに、資料にありますようなものを行いました。さらに金融機関にも協力いただきながら、犯罪に利用されやすい無人ATM機に自動音声警告装置の設置、「せつと君」と言っていますけれども、行っております。

業績目標といたしましては、地域住民の防犯への取り組みが地域の安全につながると考える区民の割合、目標60%以上というところにつきまして実績89.1%ということで、こちら目標を達成することができました。

続きまして、右肩の⑥というものをごらんください。

安全・安心な住まいづくりということで、こちらのほう、空き家に関する専門家

との打ち合わせ2回ですとか、それから東成区との合同でやった空家セミナー、管理・活用セミナー2回ですとか、それから平成28年度から引き続きまして近畿大学建築学科等の学生と一緒に地域活性化や管理・活用のアイデアとかワークショップ等もやってきてまして、こちらでやったものは小路地域のほうでもワークショップというのをやっております。

それから、老朽住宅建て替えということもやってきておりまして、こちらは29年の業績目標、こちら1地域、実績1地域となっておりますけれども、小路地域のほうで着手しまして目標達成することができました。

それから、次、右肩⑦というのを見ていただきたいんですが、こちらの(4)空家等対策の推進、取り組み実績としましては、区民からの空き家等に関する相談に対する窓口を区役所に設置しておりますけれども、新たな通報件数は63件ありまして、これ、データベース化しております。そして、今年度の実績、これ、特定空家は是正件数というのがございますが、33件。こちらのほう、所有者等々に助言・指導等行いまして、結果としてこの33件が是正されました。それから、繰り返しますが、合同セミナーとかをやりまして、啓発ですね。空き家の所有者に対して空き家を適正に管理するというのを周知を図ってまいりました。

そして、次、右肩⑧というのを見ていきたいんですが、こちらでは建て替えのアイデア集の「建替えのすゝめ」というのを周知、随時行っております。ただ、業績目標に関しましては、これ、大阪市全体の空き家対策の取り組みの一環もあるんですけども、周辺の特定期空家等に不安を感じている区民の割合を9%以下にしようとしたんですが、実績はちょっと倍ぐらいになっておりまして、このあたり、不安を感じている区民の割合を減らすためにもやはり特定空家の是正ですね。63件あって33件ということですけども、かなり対応はしているんですが、より迅速に対応していったってこの実績を上げていきたいなと思っております。

是正件数のほうは、目標は5件以上ということでしたが33件の実績がございますので、こちらのほうは目標達成ということになっております。

私のほうからは以上でございます。

○山口地域福祉推進担当課長兼政策推進担当課長

地域福祉推進担当課長兼政策推進担当課長の山口です。続きまして、私のほうからご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

まず、⑨(5)の地域における要援護者見守りネットワーク事業の構築についてでございますが、この事業は要援護者名簿の整備及び地域への提供、孤立世帯への専門的対応、認知症高齢者行方不明時の早期発見の3つの機能を兼ね備えております。取り組み実績としましては、要援護者名簿の作成については区内19地域において2,788件の同意確認を発送し、そのうち同意いただいた方1,743件、不同意の方413件、回答率は77.3%となっています。この事業は、平成27年度から〈対象者〉欄にあります支援が必要な要援護者に対し個人情報地域へ提供することの同意確認をとり、同意を得た方の名簿を各地域と協定を締結した上で順次提供してまいりました。29年度末で18地域と協定締結ができ、残り1地域も本年4月23日に締結ができ、区内全地域と協定の締結ができました。今年度以降は、新規に対象となる方や

未回答者などへの同意確認を引き続き行うとともに、地域での名簿の活用については各地域と連携しながら、平時及び災害時に切れ目のない見守り体制を構築できるよう支援してまいります。

続きまして、⑩ですが、孤立世帯への専門的対応については、区社協の見守り相談室のコミュニティーソーシャルワーカー（CSW）がアウトリーチをかけるなどの相談対応を延べ1,709件行いました。CSW、コミュニティーソーシャルワーカーの説明なんですけども、中段の箱の中に説明を入れさせていただいていますので、ご一読ください。

また、認知症高齢者が徘徊により行方不明となったときには地域の協力者にメール配信する取り組みを行っておりますが、29年度については新たに171名の方に協力者として登録いただきました。

次に、業績目標としましては、地域での見守り活動を実施する地域団体や地域住民等が事業実施前より安全・安心を感じるようになったと感じる人の割合が60%以上としていましたが、実績としては90%となり、目標を達成することができました。

続きまして、右肩⑪（6）のご近“助”パワフルサポート事業の拡充です。

この事業は、高齢者や障がい者の日常生活の困り事に対する支援など行政制度だけでは対応し切れない課題に対しまして区社協の福祉コーディネーターが相談を受け付け、地域のボランティアなどにつなぐことにより地域住民同士で助け合うまちを目指すものです。取り組み実績としましては、相談受付1,275件、ボランティアのコーディネート354件、関係機関へのコーディネート475件、新規ボランティア登録者数24名となっています。

添付させていただいている写真なんですけども、こちらは地域のボランティアの方への研修の一環としまして困り事カードを活用して課題解決に向けてのシミュレーションをしているところです。1つでも多くの困り事が解決できるよう、いろいろな事例への対応を皆さんで考えています。

業績目標としましては、この事業を利用した区民のうち十分な支援を受けることができたと感じる区民の割合を60%以上としていましたが、実績としましては96%となり、目標を達成できました。

私からは以上です。

○前川保健福祉課長

保健福祉課長の前川でございます。ここからは私のほうから説明をさせていただきます。恐れ入ります。座らせていただきます。

右肩番号の⑫（7）生野区における地域福祉交通の導入に向けた支援事業でございます。

まず、取組実績といたしましては、生野区における地域福祉交通の導入に向けた支援事業につきまして、生野区福祉有償運送運転者講習会を2回開催して、合計で17名の方に受講していただきました。また、そのほかにも異地域での活動について情報交換や勉強会を実施してきたところでございます。

次ページに移ります。右肩番号⑬でございます。

また、地域交通セミナーを開催して、高齢者や障がい者など移動の際に支援が必

要と想定される方々に対する安定的な交通体系の実現のため、引き続き取り組みを進めてまいります。

業績目標といたしましては、生野区福祉有償運送運転者講習会において福祉有償運送の運転者として認定を受けた者のうち半数以上が福祉有償運送事業に携わっていることとしておりまして、実績といたしましては60名の受講者のうち32名の方が携わっており、半数以上携わっているということで目標を達成しておるところでございます。

次ページをご覧くださいと思います。右肩番号⑭（8）介護予防の取り組みと医療・介護連携についてでございます。

まず、①住民主体の介護予防活動の推進、②の生活習慣病・介護予防の啓発については、介護予防の取り組みでございます。「住民主体の介護予防活動の推進」とございますように、住民が主体となっていくいき百歳体操などの事業を行ってきたところでございます。また、区民や関係機関の皆様と一緒にいくみん健康体操や血管年齢測定などの地域健康講座を263回開催して、合計7,264名の方々にご参加いただいたところでございます。

③の医療機関と介護福祉関係機関の顔の見える関係づくり、それと④の在宅医療・介護連携に関する啓発についてでございますけれども、医療機関と介護福祉関係機関との顔の見える関係づくりといたしまして、医療や介護福祉関係者による在宅支援のネットワーク会議という会議を6回開催してきたところでございます。また、④の在宅医療・介護連携に関する啓発といたしましては、10月と11月に認知症講演会を延べ4回開催して、またこの3月には区民啓発のシンポジウムを行ってきたところでございます。

業績目標といたしましては、区内19地域のうち介護予防活動が実施された地域を15地域以上としており、実績といたしましては17地域実施ということで、目標を達成したと考えております。

次ページをご覧くださいます。右肩番号⑮（9）がん検診受診率の向上でございます。

ご承知のとおり、生野区民の死因の第1位ががんということで、この間生野区保健福祉センターにおいては保健福祉センターで実施する集団検診の充足率が24区の中でも低い位置でございましたので、がん検診の受診率の向上を目指して27年度から取り組みを図ってきたところでございます。29年度につきましても、例年に引き続いてがん検診に関心の低い若年層にアプローチをするためにがん撲滅戦隊いくみんレンジャーというのを活用いたしましてがん検診受診促進に向けたご覧の様々な取り組みを実施してきたところでございます。さらには、29年度は医療機関での受診割合を増やすためにがん検診医療機関であることがわかるようにステッカーを作成して、医師会を通じて各医療機関に配付し貼っていただくことをお願いしてきたところでございます。

このような取り組みを行ってきましたけれども、平成29年度充足率は66.4%ということで、業績目標では75%以上を目指しておりましたが、目標としては未達成となっております。

以上でございます。

○戸川企画総務課長代理

続きまして、⑩16ページをご覧ください。

今各担当課長からご説明いたしました主な取り組み9項目、防災・防犯、老朽住宅、空き家、要援護者見守りネットワーク、ご近“助”パワフルサポート、地域福祉交通、介護予防、がん検診受診率向上についてでございますが、業績目標の数値と実績数値はお示ししたとおりとなっております。取り組み件数9件に対して目標達成できたものが7件となっております。

評価結果を総括いたしますと、地域の住民の方々が主体的に考えて行っていただく取り組みは着実に進んでいると見られますが、防災の面に関しましてはより万全な対策が必要であると認識しております。

一方で、区の大きな特徴であります外国籍住民の割合が高いということを十分に認識した上で、在日韓国・朝鮮人の方々、及び近年増加しているニューカマーを含めた全ての外国籍住民に対する支援をより一層進めていく必要があるという課題を認識いたしました。

目標達成状況評価結果の総括は以上でございますが、続きまして、⑪台風21号接近時の体制と⑫の外国籍住民とのコミュニケーション等につきまして、担当の課長よりご説明いたします。よろしく申し上げます。

○清水区政推進担当課長

区政推進担当課長の清水でございます。ここからは私が説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、右肩⑬台風21号接近時の体制と今後の課題についてでございます。

生野区では、平野川の浸水の可能性がございましたので区の災害対策本部を設置し、10分ごとに出る水位に注視しながら区役所の職員体制の準備や大阪市の危機管理室と連携をとりまして避難所開設などの対応に備えておりました。幸いなことに、平野川の水位は避難勧告、避難準備を出すまで上昇しませんでした。予断の許さない非常に危ない状況となっております。

浸水対策については、平野川付近の小学校は浸水しやすいために避難がしづらいといったこともございます。ほかの地域の中学校や高校などを避難地域にするなどの対策もとっておりますが、今後も実際に避難が出そうな場合に迅速に対応できる計画などを地域の皆さんと一緒に考えてまいりたいと思います。

次に、右肩⑭のページをご覧ください。

外国籍住民とのコミュニケーション媒体の活用や地域住民との交流の促進についてでございます。

昨年度は、区内の日本語学校の職員の方向けに防災出前講座を4回行いました。また、昨年10月19日、区内の一斉パトロールやスリーアイズ大会にも日本語学校の生徒が参加されるなど、様々な交流が行われました。また、市職員向けの「やさしい日本語」の研修を生野区役所で2回開催いたしました。ほかの区役所や大阪市役所からの参加も含め、大阪市職員130名の参加がございました。外国籍住民にとって難しい日本語をよりわかりやすい表現になるように職員のスキル向上に向けて取

り組みました。

本年度4月26日は北巽にあります日生日本語学園との事業協定も締結いたしました。区内に急激に増えているベトナムの方向けに翻訳のご協力もいただく予定でございます。

今後も防災・防犯や生活情報について、やさしい日本語での案内を増やすことや地域にお住まいの方々との交流を促進していけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○猪股部会長

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、委員各位には何かご意見やご質問などございませんか。

なお、ご発言の際は、挙手の上、お名前をご紹介していただきますようご協力をお願いいたします。

忌憚のない意見を。どんな意見でも結構かと思えます。よろしくをお願いいたします。

はい、どうぞ。

○杉浦委員

小路地域の杉浦と申します。

右肩⑥の(3)の安全・安心な住まいづくりのことにに関してですけれども、私が去年11月からこの会に参加させてもらっているんですけども、地域の問題で、地上げの問題が今も続いています。土曜日にもそのたんぼぼの会ということで地上げに迫られている方、例えば70代、80代で1人で住まれている方がよそに引っ越しするののできないような状態があるんですけども、結果として現状うちの町会のほうで見れば171世帯あったのが今現在は136世帯、35世帯が減っています。なおかつ、今また5軒ぐらいもう本当に迫られた状態で、もう前も後ろも行けないような形の部分で、町会としてもどうしようもないんですけど、そんなふうなことが多々起こって、非常に困っております。

マイナスの面の話をすれば、空き家なんかもあって、当然老朽化の建物ですので、結果としてそれが更地になって、結果としたら若い人が入ってきて、こどもの数も増えてくるような形になって、長い目で見ればいいんですけども、一時的にはそんなふうな問題が今起こって困っております。

さっき、中村課長が言われた分の中で、近畿大学と連携して空き家に関するワークショップということで、ちょうどこれが去年の7月に地域の工務店で行われまして、たまたま自分も声かけをしてもらって出席したわけですけども、要は地域の遊園地のところに面した長屋を活性化して、先ほどから話がありますように、生野区は非常に長屋が多いところですので、京都の町屋の活性化じゃないですけども、生野区の長屋の活性化ということで、ただ単に家をきれいにするというだけじゃなくて、地域の方、地域以外の方も集まってもらえるような形の長屋に活性化しようというふうな形で、そこでそこにしかないスイーツとかそこにしかない何々とかいったふうな形のやつをやっていくような形で、近畿大学の先生が中心となってゼ

ミの学生が模型なんかを示しながらやってくれたんですけども、なかなかお金の問題もありますので大変なことなんですけども。

先ほど中村課長から一応、たまたま小路のところで、この話と思うんですけども、こういったことは本当に小路のところが1つの試金石となってうまくいけばほかの地域も活性化してくると思いますので、ぜひこの件に関しては、ちょっとそれ以降の進捗、私、わかってませんので、またお聞かせ願って、るる教えてもらえたらいいんじゃないかなと思います。

○猪股部会長

中村課長、いかがですか。

○中村地域まちづくり課長

今の杉浦委員からの件ですけども、実際に私も何回か参加しまして、結局、長細公園という児童遊園なんですけども、かなり長い距離になるところなんですけども、そちらのところを、活性化といいますか、地域の人だけじゃなくていろんな人が来られるようなそういう何かアイデア出しはできないかと。それは単に公園だけじゃなくて周辺の、今おっしゃられたような長屋ですね。空いているところも言うてみたら児童遊園に向けるかのようにしてそこを自由に出入りできるような、そういう地元の盛り上がりというのを研究されていたと。我々としても、そこに、一応、児童遊園ですから大阪市の許可をとって大阪市の市有地でやっていますから、そこで一体どの程度のことができるのかといったことを、我々もいろいろとサジェスションといいますか、こういったことならできますよというふうなお話もさせていただいております。

一定、報告とか出されたんですけども、やはりちょっとなかなか資金面とかいろいろ問題もあるんですけども、こういったもので可能なものからやれることはやっていこうかなということで議論もされましたので、今後また、ちょっと1回、一旦ゼミが終わってとまっているんですけど、また実際に空き家カフェとかまだやっておりますので、その中でもまた取り上げていただけたらと思っております。

以上でございます。

○猪股部会長

ありがとうございました。ほかに何かご意見ございませんでしょうか。

どうぞ。

○室谷委員

室谷といいます。こどもの安全の問題で少しお聞きしたいと思っています。

こどもたちの事故や事件が絶え間なく続いています。4月13日林寺校区の危険箇所点検調査ということがありました。これは学校から教頭先生と警察、建設局、それから区役所の人たちと私たち見守り3人が参加しました。林寺って小さな校区ですけども大変危険箇所がそのままになっているというのが、歩いて改めてわかりました。特に林寺小学校の正門から西へ行った真っすぐ一本道があるんですけども、そこのところは途中から道が狭くなって、ガードレールはもちろん、側路帯、そういうものも何にも引いていない、あるいは引けない、もう車1台でぎりぎりというようなところがあります。今年の1年生がその林寺1丁目、疎開道路を渡ってそこ

の道を来るんですが、2人1年生のこどもが10分、15分ぐらいかかるんですかね、1年生だったら。そういうところがそのまま、放置されている。4月13日にそういう調査をしまして、その他の、いろいろ危険箇所についても共有、認識したと思っただけですけども、それ以後の報告もまだないということです。いつも言ってることですけども、防犯カメラでは本当にこどもたちの安全を守れないと僕は思っていますので、ぜひそういうことの状況を区役所も一定認識しているわけですから、早くこういう形でそれを改善解消するののかということについて教えていただきたいと思えます。

○大川教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼地域活性化担当課長

地域活性化担当の大川です。

今、室谷委員からございました4月13日という話で、これ、実は各小学校区で通学路の交通安全プログラムというものを今実施しております。今時期で申し上げますと春と秋の交通安全運動週間の時期に合わせて区内の小学校区ごとに建設局、あと警察、区役所、一緒に通学路の安全点検ということで実施させていただいておまして、実際その場で確認させていただいている危険箇所、危険と思われる箇所、それぞれ警察なり建設局のほうでどういった対策がとれるのかといったことを今検討いただいています。またその辺、ほかの校区でもやっているんですけども、そういった状況、またわかってきましたらこの場かまた別の場になるかはわかりませんが、対策を含めてご報告はさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○室谷委員

早くお願いします。危険箇所を回っているわけですから。報告について。早くお願いします。

○大川教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼地域活性化担当課長

はい。また機会を見つけて報告できるようになりましたら報告させていただきたいと思えます。

○猪股部会長

どなたかご意見ございませんか。

なければ、私、1つ空き家の問題でお話を聞いてもらいたいと思えます。

私は田島2丁目西振興町会でありまして、ちょうど終戦前後の古い連棟の家が非常に多いんです。本当に多いんです。

それで、その連棟の家が老朽化してきまして、今から言うことが非常に理解していただきたいんですけども、その連棟の家はもうすべからくAさんという地主さんがおられます。そして、上物、いわゆる建物はお住みになっている方の持ち物で、いわゆる借地権のおうちです。それが非常に老朽化してきて、おじいちゃん、おばあちゃんが亡くなる、お父さん、お母さん、また息子さんが外へ出る、そして解体するのにもなかなか地主さんが解体を認めてくれない。その中で、坪当たり、調べたんですが大体1,000円です。そうすると15坪の土地をお借りになっている方は1万5,000円、13坪ですと1万3,000円ですね。それぐらいの金額をお支払いになって使っておると。しかし実際はもう住めないおうちやから、解体するにも連棟ですか

ら両サイドを切らなければいけません。そうすると、隣の方から苦情が出る。なかなか理解していただけない。地主さんとも協力してもらえない。この関係をきちっと整理しなければ、なかなか空き家の問題は解決しないかなと。これ、ずっと、僕、思っていました。そして、そのAさん、地主さんのところへも行きました。そうすると地主さんはこうおっしゃったんです。「本当は、会長さん、出てもらう場合はその上の権利を持っている方が解体して更地にして私どもに返してもらうのが筋や」と。「私のほうから解体するとか、それから協力するというのはちょっと筋違いです」と。こういうように突っ張られました。私、何十回も試みたんです。うちは本当に連棟が多くて、町会長である私に本当にたくさん相談が来ます。16軒ぐらいの8戸、8戸の連棟のうちもう14ぐらいが空き家です。それもどなたも管理しないので非常に危ない状況が続いています。消防車も入らない道です。これは以前の区政会議でも僕は課長にお願いしたんですけども、難しいんですけど、これは職権か何かで何とか地主さんと話をすることはできないのでしょうか。非常に危険地域で、うちだけやなしにお隣の町会も裏の町会もみんな同じような問題を抱えておるんです。そして、住んでいるかいうたら住んでいないから掃除もできない。クモの巣が張る。そして建物がどんどん老朽化してくる。何かあったら、ぐらっと来た場合は大変なことやと。地主さんは解体するのは上物を持っている人の仕事だと。出ていくなら解体して更地にして返せと。こういうようなことです。だから、この辺はなかなかわかっていただけないんですけども、これを解決しなければ、僕はなかなか空き家問題は解決しないと思いますが、何かいいお知恵はないでしょうか。

○中村地域まちづくり課長

地域まちづくり課長の中村です。猪股委員が今おっしゃったことは、確かにそういう問題がどこの地域でもあると思います。ただ、なかなかその地主に対する指導ということになってきますと、上の建物の所有が借地人のものやと。ほな、借地借家法とかいろんな法律とかございまして、なかなか直接職権で何かをするというのは非常に難しい。人が住んでおられる場合には、例えば老朽危険家屋ということであれば、区役所だけでなく都市計画局、いわゆる建築基準の関係でいろんな対応もしていくということも可能なんですけれども、その中で一体何ができるのかといったこと、ちょっと今お話を伺って今すぐに何かということとはちょっと、私もなかなかちょっと知識もないしそのあたり言えないところもあるんですけども、問題としては確かに大きな問題やと思います。なかなか地主に対して言えないというところですね。その点、あといろんな法律との関係、そういったものを研究した上でどういうふうな対策をとれるかと。なかなか職権では難しいところがあるかなとは思っております。

ちょっと答えになってないところもございしますが、その点ちょっと聞くだけとして。また私のほうでも都市計画局なり何なりと、そういったこと、どういうふうなものがあるかということは研究させていただけたらと思います。申しわけございません。

○山口区長

すみません、ちょっとフォローというか。生野区は区長がつくる空き家対策の会

議に入っています。同じ課題を抱えている区がいくつもありまして、これは本当に大きなテーマにはなっています。特に土地と上物が違うケースでありますとか、住んでいる方というか、その借家の権利を持っている人がもう財力がないというか、家屋を自分たちで除却する。一応除却に対しての補助とかもあるんですけども、そういった何かもう財力がないのか、もし知識がなくてやれてないのであればこっちももっともっと情報も届けたいと思います。まず個別の案件のご相談をいただく窓口は一応こちらになりますけれども、また大阪市のほうも国のほうにやっぱり制度を変えてもらわないとできないこともたくさんありまして、そういったのを区長会の中でも話し合っていて、こういったふうに法律を変えてほしいとか要望みたいなことは出しているところではあるんです。まず一個一個の案件で、本当にここは危ないであるとか、まずご相談いただけたらとは思っています。そこで何かできることがあるかちょっと探してみますので、よろしく願いいたします。

○猪股部会長

ありがとうございました。

もう1つ、最後に、僕、自分が業者だからよくわかるんですけども、連棟の家を両サイド切るというのは、連棟は当然1本の柱でお隣、お隣がもっているわけですから、でもそれでも若い方は家が小さくなくても自分の一戸建て、お隣の柱を使わないおうちを建てたいというような方も過去いらっしゃったんです。しかし、どうしても両サイドのおうちが、一番端ですと片方を切ったらいいんですけども、真ん中、要はお隣のおうちの場合は両サイドを切らないかんということで非常にお隣が嫌がるということで、本当はこれ、なかなかうまい知恵がないもので、僕、本当にたくさんの、今までももう何十、何百と相談を受けたんですけども、あまりお役に立った例も少ないんですけども、非常に心配です。よろしく願いいたします。

○杉浦委員

小路地域の杉浦ですけども、今猪股委員が話されましたけど、先ほど私が言った部分と似たようなことと思うんです。逆に、田島のほうの地域からうちのほうというのはもう1歩進んだような状態になっていると思うんです。要は、その地主が亡くなって代がわりをして、それを坪10万でもって買って、それを今借地権、住んでいる人のところに行って坪40万で買え、嫌やったら出ていけというような状態です。仮に出ていくにしても40万、50万ぐらいのお金で、実際70、80のおじいちゃん、おばあちゃんが借りることができません。ということは、もう古い、すき間風が入る家であってもしがみつかな仕方がないんですけども。

今、実際に家があって買ったところと買ってないところがあって、買ったところに関してはトタンでもって壁を直しています。ほんで買ってないところに関しては、もうひどいところは、両サイドですけども、ブルーシートに部分的に板を張りつけて、まあいけば本当にもう見られない状態ですけど、実際テレビで、以前私言いましたように、憤懣本舗とか、それと先日5月2日でしたかね、羽鳥さんのモーニングショーでもやりましたけども、まさにああいったふうな状態です。今実際にはあまりにも見苦しいからということでブルーシートの両サイドを今度トタンに張りかえて、それは住んでいる人のお金ですけども、それをまた今度それが全部で130万

ほどかかって、今度裁判を起こすというような問題が起こっています。

ですから、多分、何度も私、言ってますように、生野区はやっぱりこういう地主が多いと思いますので、うちらなんかの地域でもまさにそうなんですけども、本当に地主が亡くなったときにこういった問題が起こってきます。本当にブルーシートを見たときに、風が吹いたときにもうひたひたひたとなって、本当に家の中に風が入っていくんですけども、とても人間の尊厳というんですかね、もうそんな全く無視したような状態でやってるのが実態です。ですから、これはちょっと特にひどいケースだったと思うんですけども、多分今後もこの今の空き家の問題、長屋の問題がこういったふうな問題に波及していくことが多分に予想されるんじゃないかなというふうに思っています。

○猪股部会長

はい、どうぞ。

○辻浦委員

東中川連合から参りました辻浦と申します。

町会運営についてですけども、最近マンションが非常に建ってきているんですね。以前からマンションを建てるときは町会長のところに寄って会議したりして業者とですね。そのときは町会費もくれてたんですけども、持ち主が変わりますと、特に外国人が持ち主になった場合、ほとんどくれません。町会費ですね。そういうことで、町会の運営というんですか、これがだんだん、区に納めるとか市に納めるとか、そういう、連合からですね。補助もいただけてますけどもこちらから納めるものもあるんですけど、そういうのは変わらずで、町会費がだんだん減っていったという状態なので、この辺はどうしたらいいのかなと。非常にちょっと困ってる状態です。

○猪股部会長

どなたかいらっしゃいませんか。

○中村地域まちづくり課長

すいません、ただいまのマンション住民の町会に入らないというか、そのあたりの問題ですけども、新しく来られた方は、例えば外国籍の方がいらっしゃたらなかなかその習慣がわからない。あるいは、若い人が、「町会というのは何？」というのがわかっていないと、いざ入れと言われても何のこっちゃというような感じがあるとかですね。特にワンルームマンションに来られた方で单身の方なんかはなかなか町会活動というのに理解が難しいところもあるのかなと。

我々のほうでも町会加入に向けてビラというのを今新規で生野区に引っ越してこられた転入者に向けたパックとかの中にも町会活動ってこんなことですよというビラとかも入れてるんですよ。もし地域で何か必要であればそういったビラとかも提供させていただいて、逆にそれをまいていただいて、町会というのはいろんなことをやってるよというふうなことを知っていただくというふうなことで少しでも理解していただいて入っていただくとか、そういうこともやっていただけたらと思いますし、あとはマンションとかですが、マンションの管理組合さんとかそのあたりがどこまでちゃんと理解いただけるのかとか、そういったお話を丁寧にやって

いくとかそういったことをしていただけたらなと思います。

ビラ関係とかうちでもつくってますので、それをまた必要であればいつでもご提供させていただきますので、そういった中での活動というのもぜひともやっていただけたらなと思っております。

○猪股部会長

ありがとうございます。他の委員の皆さん、何かご意見ないでしょうか。

よろしゅうございますか。

どうぞ。

○森口委員

先ほどの老朽化の建物なんですけども、先般新聞で東京都の耐震で、ちょっと言葉は悪いかもしれませんが、潰れるであろうという建物の表示が出ましたよね。例えば、私どもの鶴橋の近所にも、もう本当に古い家がたくさんあります。もうまあまあ住民、住んでいるほうはもう来たら終わりやなというふうな感じではいつもいてるんですけども、例えばその地主さんに対してそういう赤い紙、青い紙、黄色い紙とか災害が起きたときに倒壊するおそれがあるとかいういろいろな判別をしますよね。例えばそういうのを警告というんですかね、告知しながら、例えば建て替えのプランを促進するようなチームというんですか、そういうのをつくってみたり、あとどうして、猪股さん、古い連棟の建物は、地主さんはそんな状態でもほってやるんですかね。安い家賃しか本来ならば上がってこないから、もうそんな家賃だから私はもう手をつけないんだと。言うたら、放っとくねんというような感じなんですかね。

○猪股部会長

私がAさんとお話をしたときは、そのお母さんは先祖代々の自分の不動産を安く売却して上物方にね。そういうふうなことは先祖代々の財産を減らすのでできませんと。息子さんはちょっと違う考えで、こういうところはまとめて力ある者に買っていただいて建て替えをしていただいてまた新たに。僕はどっちかというとし営住宅も当然所得で決まる物件ですけども、市営住宅に引っ越すことをお勧めしてます。現に田島住宅へ変わられた方が3名ほどいらっしゃいまして、うちの町会を出ていったから寂しくなりましたが、そういうふうに勧めています。

それと、これは参考になるかどうかわかりませんが、去年の12月頭にこういうことがあったんです。田島2丁目4の28地域で30坪ぐらいの非常に古いおうちがありました。そこは、おじいちゃんは大正7年生まれと、僕、記憶していますので、当然もうご他界されて、その方の名義なんです。それで、息子さんと奥様、若夫婦の奥様は家庭的な事情でそこを出られたと。そうすると、その息子さん、いわゆる名義人からすると孫なんです。そのお孫さんが某信用金庫の抵当権がついているお金を払っていったり非常な問題があったので、さすがにそこは30坪あったので、あるところが地主さんに言って「うちが買う」と。「うちが借りたい」と。そして、その建物の解体もうちが払うと。今までの地代が3万であったら6万円地代を払うと。そうすると、地主さんは腹が痛まないわけです。そういうことでもう簡単にけりがついたことが、これは特例中の特例なんです。何とならば信用金庫の抵当金のついてる借入金の残高まで持ったと。そんな力のあるところはめったにないんです

けども、現に今そういうことが私の町会で実現しました。

だから、今森口委員のお話の回答にはなっていないと思うんですけども、地主さんは小さな物件に対して非常に軽視されてると。このようにずっと、今でも感じています。

○森口委員

その辺で、今空き家対策で結構建て替えの推進の講習会とかいろいろありますよね。その中で、もしそういう、やり方がどうかわかりませんが、ちょっとここはもう危険、例えば10軒あってもう3軒しかお住まいじゃなくて7軒が例えば空き家だったら、空き家でほっている家はもう勝手に傷んでいくので、ほな、例えばちょっと危ないですよ。今、もう本当に、この間も東京でそういう大きな有名どころの名前のビルも耐震だめですよというふうな表現もありましたから、だから、そんなにちょっと便乗した形でお知らせして行って、それでまた建て替えとかそういったところの動くというのもどうかなと思います。

それと、僕も一番最初に出会ったときに言いましたけど、この密集地の建て替えて民間だけでは本当にもうとてもじゃないですけどやっぱり無理です。だから、例えば生野区をA、B、C、Dで分けてるんであれば、例えば何十年かかっても、例えばAブロックにこんだけの密集地があってそれを地震対策なり何なりしていくんだったらこんだけのお金が要るということで、やっぱりある程度お金は投資していかないと、さっきの長屋の空き家活用でも本当はもっともっとできると思うんですけど、やっぱり建て替え費用は地主さん持ち、もしくは建物の方が持ってとなると、どうしてもせっかいいいプランは近大の先生が出してくれるんだけども、そこから先がやっぱり、資金繰りとなってくると難しいところがあると。その辺はやっぱり、ちょっとお金は投下していただかんといかんのかなと思います。

それともう1個、お金のことでいうとあれなんですけど、地域防災リーダーなんですが、今年私ども北鶴は15町会で各2名ずつ30名です。あとあじさい防災パートナーが各町会から1名、女性と出すということになって、本来ならば45名がマックスになります。それで大体19町会になると結構な人数の集まりになります。実を言うと、まち協の中にいるのかどうかも僕らわからなくて、いわゆる予算も何も、お金も何も活動費もいただけないんですね。でも、やっぱり結構これだけの回数をやって、言うたら負担はかかってくるので、できればいくらかの予算を、まち協に入るとか連合に入るとかという独立した団体かどうか、僕もいまいまいちよくわかってないんですけども、できればちょっと予算をつけていただいて、やっぱりこの防災リーダー、研修したり活動したりするところもちょっと費用のお願いをできればというふうにはいつも思っています。

○中村地域まちづくり課長

すみません、今、森口委員からお話があった件で。防災リーダーのほう、一応物品の支給とかはしていますけど今おっしゃったような活動費というのはないのが実際で、なかなかちょっと予算的には苦しいところもあるんですけど、一度担当のほうとも相談はしたいと思っています。

それから空き家のほう、先ほどのより建て替えのほうのというやつで、まずちょ

っと都市整備局の事業で密集住宅対応で、特に密集住宅の、生野区大部分のエリアが入るんですけども、そのエリアでは撤去費用とかそういったものの一定補助があるというのがありますので、そういったものが一応あるということをもうちよっと皆さんにも知っていただけたらなと思うので、こういう啓発もまた図っていききたいなと思っております。

それから、建て替えの関係で、先ほど説明しましたパワーポイントの資料の8枚目のところに建て替えのアイデア集というのがあって、ちよっと皆さんにもあまり配ってなくて、ネットとかに。これがその現物です。この中には、以前に密集市街地でいろんなイベントといいますか、フォーラムとかやったときにこういう民間の空き家の建替研究会さんというのができて、今おっしゃったような古くなった家をほっておいたら怖かったんやとかそういった、生野は古い家ばっかし、何でやねんとか、そういう中からいろんな建て替えについてのアイデア集みたいなのが、これ、入っています。これ、今部数はちよっとまだ確認がとれていないんですけど、もしあれでしたら皆様方、区政会議の委員さんにもお配りして1回ちよっと見ていただけたらと思いますので。

それと、今おっしゃった地主さんが相続のときにちゃんときっちりとの後のところをしていない。だから結局誰が所有者かわからないとか名義がまだ亡くなった方のものとか、それでどういうふうにして処理していったらいいかわからないとかいろんな問題があると思いますので、当区のほうでもちよっとこれまでは空き家のセミナーとかやっただけで活用したいという人がたくさん来まして、実際にこういう家を提供してもいいよとか、空き家を、家も持っているんだけどどうしようかなという方々に対してあまりこちらも説明していなかったなということで、今年の3月にやったセミナーはケアマネジャーさんの団体さんと一緒になって研修会みたいな形で、高齢の方とか、多分高齢になって自分の家をどうしようかとか土地をどうしようかとか思っている方とかは案外ケアマネジャーさんに相談もしているのかなと思って、そういった方々に向けてファイナンシャルプランナーですとか不動産のコンサルティングの方を講師に迎えて研修とかもやっていたんですよ。それから、これは今年度中に、もうすぐ出そうと思ってるんですけども、こういういろんな空き家というか、今家をお持ちで困っていませんかと、こんなチェックリストみたいなものをして、そのチェックリストに該当すればこういうところが無料相談をやっていますというこういうチラシを地域包括支援センターさんとかそういう高齢の方に届くような形で出そうと思っまして、それでいろんな相談をつないでいけたらなとも思っております。

今の、せっかくある空き家をどうしたらいいのかとかいうふうなことがなかなか本人さんのほうもわかりづらいという方向けにちよっとこういった形で区役所のほうも何らかの取り組みをしていきたいなと思っております。

○山口区長

すみません、もう少し。

その空き家に関しまして、予防啓発、予防という面も大事だと思っています。相続の話、やっぱりしっかりしていただかないと、その後本当に権利者がわからなく

なったりでありますと、なかなか売却であったりそういったことが難しくなります。

私たち、広報に力を入れようということで、5月号からかなり広報紙をリニューアルいたしました。6月号、これまだ6月1日に配布されるものですのでまだこちらにあるものとは違って次の号なんですけど、次の号の特集が空き家の特集になっています。こういった空き家をほっておくと危険ですよということを区民の方に広く知っていただきたいと思ってますし、相談先も載せておりますので、またぜひ来月号を、6月になったらまた出ますので、それも啓発の機会として活用していただけたらと思います。

あと、毎月、空き家って本当にもうぼろぼろで危ないもの、これ、特定空家といましてやはり勧告というか、何か出しますよね。

○中村地域まちづくり課長

はい、指導とかしています。

○山口区長

指導はしていきます。まず、そこまで危険ではないという判断でまだ利活用ができるというところで、リノベーションと言って空き家をリノベーションして、これは今月号にも載っているんですけども、毎月生野区内で空き家を上手に自分らしく活用して暮らしている人たちを紹介しようということで、お手元にもあると思います。広報紙の8ページなんですけれども、これを毎月1軒ずつ紹介していこうということになっています。今回、これは桃谷地域の方なんですけれども、来月号は小路の地域ですね。nagaya Rさんという方がいらっしゃって、小笠原さんという方がいるんですけどもその方に出てもらっています。こういった形で毎月長屋であったり空き家を上手に活用してこんな形でも使えますよ、使いたい人がいますよ、ですからちょっとそのままにしておかないでまずは次のことを考えていただけませんかということで、毎月載っていたらちょっとはその気になっていただけかなということで、1回きりの特集じゃなくて連載という形で紹介もさせていただこうと思っているところです。

なかなか情報をほんとうにお伝えし切れてないとは思っていますので、私たちも広報も頑張りたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○猪股部会長

ありがとうございました。ほかにご意見ないでしょうか。

どうぞ。

○栗信副部会長

鶴橋の栗信です。⑩のところの災害、平野川に近い地域が、ここに「大阪市危機管理室と連携し」となってますけど、何年か前に生野区でハザードマップを配布されたと思うんですけど、例えば、ほかの団体だったんですけど、高齢者の方々に大阪市危機管理室からハザードマップを配布されたので、それは私たちは手元に持ってたんですけど、別のことでもう少し欲しいということで、私、生野区役所の危機管理室に行って「ハザードマップ下さい」と言ったときに、「もうこれしか残っていないんです」言うて数枚くれはったんですけど、あれは区としては全戸配布はして

ないんですよ。

○中村地域まちづくり課長

してないですね。

○栗信副部長

私たちはやっぱり平野川に近いから、すごい津波とは感じてないけどちやぷちやぷした腰までぐらいにひよっとしたら来るかもしれへんという情報をもらったんですけど。全戸配布はなさってないですよ。

○中村地域まちづくり課長

ちょっと今即答は。ちょっと調べてみます。

あと、ハザードマップ、結構、意外と頻繁に中身が変わったりしてきてますので、逆に言うと、今委員がお持ちの分が最新のものかどうかもありますので。

○栗信副部長

ああ、もう四、五年前の分です。

○中村地域まちづくり課長

四、五年前ですね。そうすると、今回ここに今、このパワーポイントの資料に入ってますマップのところですが、ハザードというのが浸水の分も、これもちょっといろいろと見直しをされたりとか、エリア、エリアとかの状況が変わったりしてますので、ちょっと一番新しいのは何かとか、それから配布の仕方とかそういったものをちょっと調べさせていただいてまたお返事させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○栗信副部長

すみません、続いていいですか。

○猪股部長

はい、どうぞ。

○栗信副部長

すみません、栗信です。

参考資料1の民泊のこのチラシなんですけど、これは例えば連長会議なんかでは行き渡っているんでしょうか。

○猪股部長

なかったですね、これは。なかったように思うね。

○栗信副部長

はい。このごろ、やっぱり夜中でもうちら辺はゴロゴロとスーツケースの音がするんです。どこへ行くんや、夜中ですから私も起きてついていくわけにはいかんねんけど、大体あそこへ行くんかない感じのゴロゴロゴロゴロ、音が消えていくんですけど、頻繁にそんなが多いので、やっぱりこういう資料はどこまで行ってるのか。これ、はっきり言うて、大きな掲示板とかそんなはないのかなと思ったり。今連長さんが知らないなと言うてはるから。

○橋本企画総務課長

すみません、企画総務課長の橋本です。これ、6月15日に市の民泊条例が施行されます。保健所が対策の窓口になりますので、もちろん区役所としてもこの裏面に

相談窓口というのが書いてると思うんですけども、これを積極的にPRしていく必要があると思ってますので、例えば広報紙に載せていくとかそういうようなことも必要やとは思っております。

このもの自身が配布をされていくかどうかというのはちょっと今すぐお答えできませんので確認を保健所のほうなり対策を担当してるところへ確認した上でお答えをさせていただきたいと思います。

○栗信副部長

希望としては、町会長ぐらいまで行ってほしいなと思います。

○杉浦委員

今月24日に連長会議、ありますよね。

○猪股部長

ああ、ありますね。

○杉浦委員

そのときに何か間に合わないかなと思って。出してもらおうかどうか。

○栗信副部長

ああ、それは確かめなあかんね。

○猪股部長

まあ、区政会議、まだやっていますので。

○杉浦委員

今月24日に連長会議がありますよね。そのとき、いいんじゃないかなと。うちらも、実際スマホを持ちながらキャリアケースを運んでる姿が多いんですけども、大体ここにおるんじゃないかなというふうなことは想像できてるんですけども、そこは実際に正しい手続をして民泊をしてるかどうかいうのはわかりません。これの弊害として、まあ言えば1泊だけして帰っていくということで地域のうちの遊園地、ありますね。そののところにいっぱいごみが置いてあるんです。多分そこに住んでる人、1泊した人がどこにどうしていいかわからないということで何げなく置いてるかなと思うんですけども、結果的にはそれのけつ拭きというのは地域の人になってくるんですけど、その辺のこともひっくるめて、もしもそれが違法のものであれば、当然やっぱりそこはしたらだめだと思いますし、それが一応適法であればその辺のところもひっくるめて指導できるようにしていただきたいとは思うんですけども。

○橋本企画総務課長

先ほども申しましたけれども、6月15日が本施行になりますので、それ以降適法民泊か違法民泊かという見分けをするためにこの資料に書いてます事業実施後の苦情対応をする者の氏名とか連絡先とか書いたものを貼り出すようになるんですけども、それは6月15日以降の対応になってまいりますので、今貼ってないわというのになると、まだその制度自身が始まってないので貼ってませんというようなこともあり得ると思いますので、ちょっとその辺の、実際にお配りしていつからやったらみんな貼ってるようになってますよというようなことも含めて、ちょっと確認をさせていただきます。区役所に基本的に窓口がなくて、この対策窓口、相談窓口の周知というのが区役所の一義的な業務になってますので、それをどういう形でさせ

ていただくかということで、もう一度改めてご報告させていただきます。連長会に間に合うようであればまたお配りさせていただきます。

○猪股部会長

じゃ、よろしく願いしときます。室谷委員、どうぞ。

○室谷委員

室谷です。13ページのところに地域交通セミナーのことについて報告されています。地域交通セミナーは、高齢者部会のときに区政会議の委員皆さんもなかなか区役所に行くのは大変だというようなこともあって、それで学習会、意見交換を持つということで行われたものです。この場で生野区のところから交通空白地域というのが広大な地域にまたがってるというのが言われまして、これは巽、田島、生野、西生野の小学校校区の半分を占めていると。高齢者でいえば4,121人に当たります言われたんですけども、今、民営化になって交通局がなくなってるんですけども、公共交通には変わりはないということと、都市交通局が新たにできてます。こういう交通空白地域、駅から500m、バスから350mということに満たない、外れてる地域、広範囲にあるということがわかりながら、これは市の責任ではありません、いや、区ではお金がありませんというようなことで、ずっとこのまま来てるという、そういう実情があると思ってます。生野区のほうで財政的に困難だということであれば、大阪市と連携をとって欲しい。区としてこれだけ交通空白地域があるというのをわかっているにも関わらず、そのままの状況にあるというのは、まちづくりとしては本当に不可解なことです。この地域交通というのはまちづくりの土台ですから、しっかりやれば地域の活性化、商店街のことだとか医療、介護も変わってきます。介護の認定も減ってくるというようなことも他都市では言われてるわけです。ぜひこのところ、押しつけ合いでなくて生野区の交通空白地域をともに、大阪市と連携して解消していくという形でぜひ改善解消していただきたいなと思ってます。

あともう1つだけすいません。

検診の問題で、いつも高齢者部会のところから、僕、意見を言わせていただいているんですけども、いつも特定健診だとかがん検診の問題では福祉センターに実施するがん検診の充足率とこういう形になってて、そうではなくてがん検診率、特定健診率を何%まで上げるか、ここが一番のポイントで、そのために何が必要かということのを毎回発言しています。今回も何かその参加者だけにとどまっているところについては、改めて引き上げる目標値を決めて、パーセンテージを決めて、ぜひ、ともに取り組んでいければいいなと思ってます。

以上です。

○前川保健福祉課長

がん検診の受診率についてのご意見でございます。委員お申し出のとおり生野区保健福祉センターでの受診率ということで、毎年度出させていただきます。

今年度、生野区将来ビジョンでは平成33年度を大阪市の平均を上回る率というようなことで掲げておるんですけども、毎年度の部分の運営方針の中ではその当該年度の中で判断できるということのできるだけそこが確認できるというような形で出させていただきます。当然最終的には全体の受診率を上げるためにそれぞ

れやっておるんですけれども、今後も委員の皆様方のご意見をいただきながらできるだけ皆さんに、より多くの方にがん検診の必要性を訴えていきながら多くの方に受診いただけるような施策を今後とも検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中村地域まちづくり課長

地域まちづくり課長の中村です。地域交通の関係ですけれども、このセミナーで、私も最初の生野区の交通課題についてというのは、これ、私が説明をさせていただいたものですが、生野区、交通課題があるという認識は当然持っております。それがあからこそ、この生野区のなかなか厳しい財政状況の中で福祉有償運送ですとかこういうセミナーとかこういったものを何とかしてこの課題を解決していこうということで取り組んでいるのが今の現状でございます。

当然都市交通局に対しても、我々区として何か支援はできるものはありませんかとか、必要な支援、何か考えてもらえませんか、あるいは今後BRTの問題ですね。あちらのほうのほうによってそれが起爆剤なんかになるのかなど。当然試行実験で需要の喚起というのがありますから、それができればまた新たな交通というのにも考えようがあるかなど。いろいろこれからも都市交通局ともしっかり連携、情報共有、そういったものをしながら地域交通に取り組んでいきたいというふうには考えております。

○猪股部会長

室谷委員、どうぞ。

○室谷委員

福祉有償運送というのは、これはこれでドア・ツー・ドアで非常に大事なことだと思っております。私のほうで言っているのはそうではなくて、地域コミュニティーバスということで、ここの解消について、交通空白地域の解消について言うてわけですので、福祉有償運送でこのことが改善するということではありません。BRTは今里筋が走るものなので、交通空白地域がどこにあるかというのは中村課長、よくご存じのはずです。BRTが今里筋を走って、このこと自体は僕、非常に大事やと思ってるんですけれども、そのことが交通空白地域の解消になるということは全然、地域的には違いますので、その辺についてははっきりおわかりだと思いますので、もっと市との連携を、局との連携を強めていただきたいと思います。早期に解消していくということが大事だというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○猪股部会長

皆さん、ほかにご意見がございましたらどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これ以上ご意見がないように思いますので、これをもちまして意見の交換会を終了させていただきたいと存じます。

また事務局から連絡事項等がございましたらよろしくお願いいたします。

○橋本企画総務課長

委員の皆様、大変お疲れさまでございます。本日いただきましたご意見につきましては、次の全体会で部会としてご報告していただくことで他の部会の委員の皆様にも共有していただきます。報告内容につきましては、事務局でひとまず整理をい

たしまして、部会長、副部会長と調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

事務局からの報告は以上でございます。

○猪股部会長

ありがとうございました。それでは、本日の会議を踏まえまして山口区長から一言お願いしたいと思います。

区長、どうぞ。

○山口区長

ちょっとだけ追加がありますので、中村のほうから。

○中村地域まちづくり課長

先ほどから空き家問題ですとかそういった問題多々ございまして、こういったものを、最近エリアリノベーションという言葉が出てきてるんですけどもね。なかなか例えば、昔ですと都市計画となるとすごく大きな範囲、広い地域でここの都市、ここのまちをどうしようかという計画づくりとかあったんですけども、もっとコンパクトな小さいエリアで、その中に例えば空き家があると。ここを何らかの形で活用といいますか、アンカーといういい方をするんですけども、一つ一つ、ある店ができますとか、ある何か場所ができます、それを起点にいろんなことができてくる。1つのまちが活性化するというようなことを最近全国的にやられてるんですよ。近いところでは言いますと阿倍野の昭和町。あちらのほうに古い長屋を改装したものがありまして、それが起爆剤となって周辺にある空き家に人が入ってきて、まちが活性化すると。そういった取り組みも支援されてる方というのが全国で活動されています。

そういった中で、たまたま今回そういった活動をされてる方で、北九州市ですとか和歌山市。和歌山市も中心部というのはすごく寂れてきてるのをそういう店舗を入れたりとかしてやって、活性化するという取り組みをやっておられる。そういう方の講演会というのを今回やろうと思ってます。こちらのほうが欲しい暮らしは自分でつくっていくというようなことで、こういったまちづくりの事例ですね。こういったものを中心にまちづくり再生の進め方についてちょっとお話しさせていただく講演会というのを今予定してるところです。予定としては6月19日水曜日の19時から21時にこちらのほうで、区役所のほうでやろうと思っていますが、嶋田洋平さんという方、この人、まちづくりということに関してはわりと名前が結構知られてる方ですけども、その方による講演会というのをやっていこうと思っております。プレスとかまたしますけども、ちょっとここは口頭でのご案内になりますけど、もし興味があれば空き家再生というところもお話の中に入ってくると思うので、結構おもしろいところかなと思っておりますので、時間は19時から21時ということで考えておりますので、お時間が許せばちょっとまたご参考に聞いていただきたいなと思っております。こちら、また連長会ですとかいろんな場所でこういうご説明をさせていただきたいと思っておりますので、せっかくの機会ですのでぜひとも聞いていただけたらありがたいかなと思っております。

以上でございます。

○猪股部会長

それでは、改めまして山口区長のほうから一言お願いいたします。

○山口区長

本日は様々なご意見、ありがとうございました。

どうしても区役所に質問という形でいろいろとお寄せいただく形になりまして、こちらもすぐ答えられることとやはり予算が絡んできたりでありますとか法整備がまだであったりとか、やりたいんだけどもちょっと今お答えできないとかいろいろもどかしい思いもある中で、でもそれでも懸命に取り組んでいるところでございます。

まちづくりというのは多方面にわたる視点が必要だということで、ただいまちょっと調査業務を特に西部地域のほうでかけています。私も今日まち歩きを、生野東1丁目あたりをちょっとグループで回って、悉皆調査というんですけれども、ここは果たしてほんとうに、地図上空きになってるけど家の名字が入ってるけどほんまに空いてんのか、住んではんのかなみたいな、調査のポイントとかをちょっと習いながらぐるっと回ってきました。1町会ぐらいやったらわりとすぐに終わるんですけど1時間ぐらいかかりましたかね。

やはりそこで思うことは、明らかに危ないものはある程度こっち、特定空家ということでリストアップしたりご連絡いただいて対応をしていくものもあれば、これは今までちょっと多分上がってきてない空き家かもしれないなということで、まちは常に変化している。私たちが見てた地図は平成29年度の町会に配られる、多分連合単位の住宅地図なんですけれども、あれ、かなり正確にできていますので、名前が入ってないところは多分空きなんですよ。そのまま更地になってるところとただただ空いてそのままのところと、お名前が入ってるけれどもどうしたんやろうという、ここは空き家じゃないかなという、一番やっぱり怖いですよ。いきなりピンポンいうわけにもいなくて、やはり地域の方の目とか、このおうち、知ってはったらいいんですけれども例えば施設へ行かだったので、お名前あるけどもう留守ですよとかいろんな、今ちょっと娘さんところに身を寄せてはるみたいやでとか長期の旅行に行ってはりますとか、わかってはったらいいんですけども、わからない、このおうちどうなんかなというのが今日でも三、四軒ありまして、やっぱり気になるなということで、ぜひ啓発、こういった広報紙、来月号とかも使っていただきながら、空き家についての知識であるとか相談先というのを区の中の人がたくさん知っていただくことと、私たちも一生懸命啓発することをやっていきます。それと同時に、いろいろ制度をちょっと変えてもらおうとかもうこんなことでは空き家対策追いつきませんよということをごんごん市であったり国であったりにも言っていかなければなりません。たとえば、テレビで取り上げられるというのは1つ課題が話題になることによって大きく世の中の流れが変わったり法律が変わっていくという面もありますので、そういった情報発信を私たちもまたしていかなければならないと、今日は改めて思いました。

今後また本当にまちの中でいつもいろんな形で見守りをさせていただいている皆さんの声を生かして区政に反映していきたいと思っておりますので、どうぞよろし

くお願いいたします。本日はありがとうございました。

○猪股部会長

ありがとうございました。

区政会議は、生野区の将来について区民同士が率直に情報交換をしたり意見を語り合える場です。また、来月6月14日木曜日には第1回全体会議の開催が予定されておりますので、今後も活発なご意見をよろしくお願いいたします。

それでは、これにて本日のくらしの安全・安心部会を終了いたします。ありがとうございました。お疲れさまでございました。